

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3 年 6 月 4 日 更新

事務事業名		感染症予防事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	坂井 晴代
	施策	5 健康づくりの推進				所属課	健康づくり推進課	担当者名	太田 真由美
	施策の柱	21 地域医療体制の充実				所属班	健康推進班	(内線)	1634
予算科目		会計一般	款 4	項 1	目 2	事業連番 10380	根拠法令	予防接種法	
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	予防接種法に基づく定期接種及び行政措置での任意接種を実施。全て個別接種で実施している。また、併せて感染症予防の普及啓発を行う事業である。 定期接種は、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)、不活化ポリオ、MR(麻疹・風しん)、麻しん、風しん、日本脳炎、DT(破傷風・ジフテリア)、子宮頸がん、水痘、ロタ(R2.10月から開始)、65歳以上のインフルエンザ、高齢者用肺炎球菌である(子宮頸がん予防ワクチンは、副反応報告が相次いだため、平成25年6月14日以降接種勧奨の差し控えとなっている。)。また、H31年4月から3年間に限り、風しんの追加的対策として風しん抗体検査及び第5期風しん予防接種を実施。行政措置での任意接種は、1歳～65歳未満のインフルエンザである。 インフルエンザ定期接種(65歳以上)は、新型コロナウイルス感染症との同時流行防止、高齢者の重症化を目的に、自己負担額を令和2年度のみ0円。1歳～64歳のインフルエンザ任意接種1,900円、高齢者用肺炎球菌3,200円で、その他の定期予防接種は自己負担なしで、市が全額負担している。 また、平成25年度より妊娠を希望する女性及びその配偶者等が抗体検査を行い、その結果、風しんの予防接種を行った場合、上限4,000円で補助を行っている。
【業務の流れ】	医療機関等との契約。委託料の支払い事務。補助金交付に関する事務処理。接種台帳管理、電算入力等の事務処理。予診票作成。 個別通知、すこやかカレンダー、広報、乳幼児健診、家庭訪問等で周知。
【主な予算費目】	需用費(消耗品費・印刷製本費)、役務費、委託料、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	市民からは定期接種の種類が増えたが、小児の接種費用は無料なため経済的に助かるとの意見あり。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO) 予防接種法に基づき、個別接種を実施し感染症予防に努めた。 接種件数：B型肝炎1,876件、ロタリックス421件、ロタテック182件、ヒブ2,695件、小児用肺炎球菌2,615件、BCG631件、四種混合2,652件、MR1,478件、日本脳炎3,720件、DT735件、子宮頸がん57件、水痘1,285件、インフルエンザ33,630件、高齢者用肺炎球菌653件、風しん抗体検査1,011件、風しん第5期234件。風しん予防接種費用補助75件。		3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 個別接種で、定期接種のB型肝炎、ロタ、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、不活化ポリオ、MR、麻疹、風しん、日本脳炎、DT、子宮頸がん、水痘、インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌の実施および行政措置で任意接種の1～65歳未満のインフルエンザを実施。また、風しんの追加的対策(抗体検査及び第5期定期接種)の実施および風しん予防接種費用補助事業の実施。 個別通知、乳幼児健診、広報等で周知を行う。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア：市が実施する予防接種の対象疾病の数	種類	【拡充事業】番号制度でロタ・新型インフルエンザ予防接種の項目追加でシステム改修費の増、ロタ・子宮頸がん等接種件数増による予防接種委託料の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
→ ア：風しんの追加的対策の対象者は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性。風しん予防接種費用補助対象者は、妊娠を希望する女性及びその配偶者等で抗体検査の結果予防接種が必要と判断された人。	人	→ ア：予防接種の対象者数(人口)
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
→ ア：感染症の発症及び重症化を予防することができる。	件	→ ア：接種件数
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度
接種者数が増えることで、感染症の発症・重症化を予防することができ、流行を抑制することができ本事業の意図につながるため成果の指標とする。また、保護者が接種の必要性を理解できるよう働きかけていく必要がある。		0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	30年度 実績(決算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	4年度 予定	5年度 見込	6年度 見込	
① 活動指標	アイ	種類	15	15	16	16	16	16	16	16	
② 対象指標	アイ	人	62,343	62,707	62,925	63,189	63,600	64,614	65,500	66,391	
③ 成果指標	アイ	件	46,869	46,406	47,000	52,553	46,500	46,500	46,500	46,500	
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円				78,000				
		都道府県支出金	千円	168	4,597	9,136	9,125	6,620	100	100	100
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円					200,000			
	(A) 事業費計	一般財源	千円	244,320	240,268	251,928	208,690	84,971	272,742	272,742	272,742
		(A) 事業費計	千円	244,488	244,865	261,064	295,815	291,591	272,842	272,842	272,842
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	5	5	6	7	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	932	1,024	1,000	1,990	1,000	1,000	1,000	1,000
		(B) 人件費計	千円	3,673	4,058	3,984	7,846	3,984	3,984	3,984	3,984
	トータルコスト(A)+(B)		千円	248,161	248,923	265,048	303,661	295,575	276,826	276,826	276,826

事務事業名	感染症予防事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	---------	-----	-------	-----	----------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2年度の後評価、ただし複数年度事業は 2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】 感染症予防の啓発・周知を行い、目標を達成した。
	② 3年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 未接種者への個別通知や感染症予防の啓発・周知を行うことで目標達成を図る。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 予防接種の必要性、効果等を健診や広報等で周知し、勧奨を行なうと共に、必要時には個別通知を行うなど向上の余地あり。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似した事業はない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 他市町と比較をしたが、接種料金は適正である。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 予防接種事業のスムーズな運営を行うためにも、必要不可欠な人数で実施している。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 定期接種については、接種時期・年齢が法で定められており、小児の接種は自己負担なしで実施しており、公平である。また、インフルエンザおよび高齢者用肺炎球菌については自己負担があるが、近隣市町と足並みを揃えているので公平と考える。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 予防接種法で定められているため。

3 評価結果の総括（CHECK）

予防接種は適切な接種時期に接種をすることで、個人の免疫獲得、感染症の発症・重症化を予防、さらに集団免疫につながる。その為、接種機会を逃さないよう対象者への周知（個別・広報誌・ホームページ等）を行うことが重要である。今後も、予防接種をとりまく状況は変化が大きいので、適切に対応していく必要がある。
--

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

新型コロナウイルス感染症により、感染症に関する関心が高まっているが、受診控えで接種の時期を逃さないよう接種勧奨を行う。予防接種の実施にあたっては、予防接種法に基づき適切に実施する。

(2) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策